

〈授業報告〉

「日本事情」としての 柔道実技体験学習と教育的効果

加 藤 孝 幸
齋 藤 孝 滋

1 はじめに

柔道（正式名「日本傳講道館柔道」）は、嘉納治五郎師範により1882年に創始されて以来、世界各地に定着・発展を続ける世界文化である。

フェリス女学院大学では、柔道を多文化共生の理念をもった日本発祥の世界文化として重要視し、齋藤担当の2004年度外国人留学生対象授業『日本事情A（8）』（講義題目：多文化交流史からみた日本事情）の一環として、加藤を特別講師として招聘し、柔道文化講義（2004年6月3日、於フェリス女学院大学2205教室）と柔道実技体験学習（同年6月10日、於湘南宮本塾＜師範：宮本隆講道館八段^(注1)＞道場）を実施した。

柔道文化講義の教育効果については、既に加藤（2005）が、実技体験学習の終了後1週間以内に提出された受講生のレポートを資料とし、その記述内容から講義受講前と受講後の柔道に対する印象・理解の変化をあきらかにしている。

加藤（前掲論文）によれば、受講生の柔道に関する当初の印象・理解は次のようにあり、誤解に満ちたものであった^(注2)。

- a-1 「体力勝負の激しいスポーツ」
- a-2 「体力勝負の激しいスポーツ」で「体力がないものがやるのは無理」
- b-1 「乱暴で危険なスポーツ」で「必ず犠牲者（けが人）ができる」
- b-2 「乱暴で危険なスポーツ」で「男性がやる」
- c 「格闘なのに礼を重視するという点が不可解」
- d 「代表的日本文化の一つ」
- e 「特に印象無し」

2 目的と方法

本稿^(注3)の目的は、加藤が行った柔道実技体験学習の文化的教育効果について明らかにすることにある。方法としては、加藤（前掲論文）と同様に、実技体験学習の終了後1週間以内に提出された受講生のレポートを資料とし、その記述内容から柔道に対する当初の印象・理解と、実技体験学習後の印象・理解の変化を比較することで、傾向を明らかにする。

3 実技体験学習の内容

加藤が行った柔道実技体験学習の内容の概要は、次のとおりである。なお、実技アシスタントは、湘南宮本塾一般の部、松平聖輝式段^(注4)である。体験学習受講参加者は、『日本事情』受講生である留学生9名と、受講生以外の日本人学生2名、留学生センター講師河先俊子先生である^(注5)。

3.1 礼法の指導（10分）

- 全員が柔道着に着替え、まず一礼してから道場に入るよう指導
- 全員で、座礼・立礼を経験

3.2 受身（20分）

3.2.1 実演と解説（10分）

- 加藤五段が一本背負投で松平式段^(注4)を投げながらの受身の実演
- 頭を守ることの重要性の説明
- 各受身の実演と解説
後受身、前受身、前回受身

- 受身が日常生活における転倒などの際に身を守る手段ともなることを説明

3.2.2 受け身の実技（10分）

- 座った姿勢での後受身の指導

3.2 技の指導（50）

3.2.1 技の実演と解説（10）

- 組み手（右自然体と左自然体）
- 大腰の実演と解説

3.2.2 大腰の実技（30）

- 二人一組になり、右自然体の姿勢から、打ち込み

○投げ込み用マットにお互いに投げあう

* 十分に「崩す・つくり・掛け」を行うことにより、容易に相手を投げられることを体験する。

3.2.3 さまざまな技の実演（10）

加藤五段の解説のもと、次の技が実演された。（順序は実演順）

○一本背負投（松平式段）

○内股（加藤五段）

○大外刈（加藤五段）

○体落（加藤五段）

○大内刈（加藤五段）

○肩車（加藤五段）

○「投の形」の（一本）背負投（加藤五段）

○一本背負投（斎藤参段）

○巴投（斎藤参段）

3.3 総括（5分）

○全員正座の姿勢をとり、座礼で終了

4 講義受講前と実技体験学習後の柔道に関する印象・理解の変化

ここでは、講義受講前と受講後の柔道に関する印象・理解の変化について、9名の受講生全員から提出されたレポート記述を資料として、明らかにする。

なお、提示資料は、極力原文を尊重した。そのため文体の不統一やぎこちない表現等についてはそのまま手を加えないこととした。ただし、日本語として非文である場合や、理解を妨げるレベルでの不自然な点については、適宜 { } を付して、原文の表現に訂正または補足を加えている。

4.1 受講生（1）の場合

国籍インドネシア

4.1.1 当初の柔道に関する印象と理解

「体力勝負の激しいスポーツ」で「体力がないものがやるのは無理」^(注6)

4.1.2 実技体験学習後の印象と理解

日常生活で、自分が事故にあって、または、犯罪に襲われた時、とても役に立

つと思う。初めてやったにもかかわらず、すぐに技を使えるので、思ったより、あまり難しくないと、思うようになった。

4.2 受講生（2）の場合

国籍中国

4.2.1 当初の柔道に関する印象と理解

「乱暴で危険なスポーツ」で「必ず犠牲者（けが人）ができる」^(注7)

4.2.2 実技体験学習後の印象と理解

私たちが、実際に実技をやっている時に、興奮したあまり「礼」を忘れがちでしたが、その度、加藤先生は「はい、礼をして」と礼を強調しました。

加藤先生の柔道に対する熱意、そのものに私は感動を受けました。初めて、教室に入られた時、「やはり柔道やっている人は体格が違うな」「ちょっと怖そう」という印象でした。しかし、加藤先生が柔道について語り始めると、「怖い」という印象はどこかに消えてしまい、ただ先生の柔道に対する熱意だけが率直に伝わってきました。相手が少人数であるにもかかわらず、素人であるにもかかわらず、それほど熱く語ることが出来るのは、やはり本当に柔道を愛する人のみだと思います。（中略）私は、加藤先生のように何か一つに自分の全ての精力を尽くすほど、好きなものはまだ見つかっていません。このような先生がいたから、私たちも柔道に関心を持てるようになり、楽しく柔道に挑戦することが出来たと思います。

学問の勉強だけではなく、何かを体験しながら日本を知るということは、非常に大事なことだと思いました。これから日本事情の授業でも、今回のように楽しく勉強できることを大いに期待しております。もし、機会があってまた柔道をやることになったら、是非護身術も教えて欲しいです。護身術を身に付ければ、電車内の痴漢にあった時や夜一人で歩く時心強いからです。

4.3 受講生（3）の場合

国籍中国

4.3.1 当初の柔道に関する印象と理解

「体力勝負の激しいスポーツ」^(注8)

4.3.2 実技体験学習後の柔道に関する印象と理解

（前略）理論的なことを学ぶだけではなく、二回目の授業は実際に {湘南宮本塾}

に行き、{柔道の実技を} 体験しました。

実際に体験して、ただ力で相手を倒すほど簡単なスポーツではないことがわかりました。

加藤先生と松平さんとの例を見せていただき、私たちは柔道の {技の仕組み} を理解でき、スムーズにおおごし（大腰）というわざをかけることができました。とてもワクワクして、ドキドキしました。何度も失敗したけれども、すこしづつ興味を持つようになりました。

柔道はただの試合のためのスポーツではなく、実用性も持っています。万一の場合、自分の体を守るには柔道をちょっとやったことがある {人} と全然やったことがない {人} の反応が違うと思います、事故に遭う瞬間考える余裕がありませんと言った学生さんがいましたが、柔道をやったことがある方はその瞬間に本能的に柔道の受身が使えると思います。これだけではなく、自分の意志を固くすることもできると思います。

留学生としてのわたしたちはこんな貴重なチャンスをいただけ、日本のことを探論的にテキストで勉強するだけではなく、実際に日本文化を体験することができ、とてもうれしいです。先生方に感謝の気持ちがいっぱいです。また加藤先生と {湘南宮本塾} に行きたいです。柔道の授業を通して、いろいろ勉強できました。

4.4 受講生（4）の場合

国籍中国

4.4.1 当初の柔道に関する印象と理解

「体力勝負の激しいスポーツ」で「体力がないものがやるのは無理」^(注9)

4.4.2 実技体験学習後の柔道に関する印象と理解

実践の日当日、齋藤先生から柔道服をもらったとき「あっ、重い！皆、こんなに重い服を着て戦ってるんだ」と思った。{湘南宮本の道場に} 着いて、いよいよ実践が始まった。加藤先生がまず教えて下さったのは挨拶だった。「礼」をするということは相手を尊重し、自己制御するためであると聞いたときは、やはり柔道というのはスポーツであり、お互いを認め合う文化であることを実感した。また、受身をやるときに相手の柔道服の腕の部分をしっかりと最後まで握ってあげ、相手の安全を確認することも、実際に柔道を {体験することをとおして}、その大切さをしみじみ感じることができた点だと思う。

Aさんと一緒にペアになって練習するとき、お互いが真剣になって相手が怪我しないように集中して柔道ができたのも、加藤先生が一番強調した相手を尊重する気持ちが出たからだと思う。90分という短い時間の間、日本文化が100%理解できたとは言えないが、百聞は一見に如かずということわざがあるように貴重な体験ができたと思う。

私は日本に来てまる4年になるが、今までこれといった日本文化を体験したことはなかった。今回の柔道体験を通してやはり理論や本から日本文化について勉強することも大事だと思うが、このように自分の肌で感じることの大切さも教えて頂いた。これから残り少ない学生時代を有効に使うため、自ら色んな日本文化に触れあいたいと思う。

4.5 受講生（5）の場合

国籍中国

4.5.1 当初の柔道に関する印象と理解

「乱暴で危険なスポーツ」で「男性がやる」^(注10)

4.5.2 実技体験学習後の柔道に関する印象と理解

体験の授業では湘南台まで行ったので、目的地に着いた時はもう疲れました。でも、柔道衣に着変えて『道場の』中に入ったら、なんとなく投げられそうな気持ちがして怖かったです。加藤先生と松平さんの実技を見たら、自分も知らぬうちに感嘆の声を出したり、拍手をしました。柔道は本当に素晴らしいものだと思いました。後は、みんな二人ずつ組んで『大腰』と言う技を使って、相手を投げたり、自分も投げられたりしました。最初の恐怖感は無くなって、楽しいと感じました。そう言う間、もう終わる時間になり、残念でした。いつか又チャンスが有ったら、是非やりたいです。最後に私のような新米に優しく教えてくださった加藤先生と様々な受け身を見せてくださった松平さんに感謝の気持ちでいっぱいです。また、このチャンスを作ってくださった齋藤先生にも感謝します。今回の柔道体験は私の人生で一生忘れられない思い出になります。ありがとうございました。

4.6 受講生（6）の場合

国籍中国

4.6.1 当初の柔道に関する印象と理解

「格闘なのに礼を重視するという点が不可解」^(注11)

4.6.2 実技体験学習後の柔道に関する印象と理解

私も幸運なこと {に} 柔道体験授業を受けられて、柔道の心と特性を納得するようになった。「柔道とは心身の力を最も有効に使用する道である。」と嘉納師範は定義されている。柔道体験授業で、投げ技の大腰をやる時に、私とペアを組んだ彼女は体が小さかったが、うまく私を投げた。しかし、私 {は} 体が大きかったのに彼女をうまく投げられなかった。身体と精神を合理的に無駄なく最も有効に働かせる方法を目指して技の修練をすることで、体の小さい非力な者でも、体の大きい強力な者を制することができます。すばらしい技が体得できるのは柔道の原理である。

4.7 受講生（7）の場合

国籍中国

4.7.1 当初の柔道に関する印象と理解

「代表的日本文化の一つ」^(注12)

4.7.2 実技体験学習後の柔道に関する印象と理解

実際に柔道を体験した時、正座のマナーや、{道場} 内の空気や、真剣に取り組んでいる加藤さんと生徒たち、投げられても怖がらない粘り強いお兄さん {=松平さん}、全てのところから、{柔道の} 精神というものを感じた。それは非常に日本らしく独特なものだった。極端な言い方ではないが、私は、初めて日本の文化がわかったような気がした。伝統文化を大切にし、柔道の普及と発展に力を注ぐ日本人を尊敬し、彼らに見習うべきだと考えた。

以上のように、今回の授業を通じ、日本文化をしることができて、よかったです。柔道に興味が深くなり、またやってみたい気持ちが沸いてきた。そして、日本文化への理解を深めるために、柔道だけでなく、相撲、剣道、書道、茶道も体験してみたい。

4.8 受講生（8）の場合

国籍中国

4.8.1 当初の柔道に関する印象と理解

「特に印象無し」^(注13)

4.8.2 実技体験学習後の柔道に関する印象と理解

道場で柔道の礼（お互い尊重の気持ちを表すこと）と柔道のワザを体験しました。みんな{で}汗を流して楽しい時間を過ごしました。私たち留学生にとってとても貴重な経験だと思っています。一年生の時、私はフェリスの少林寺拳法というサークルに入っていました。少林寺拳法は昔中国から日本に伝わ{つ}て来たものです。攻撃、防御の技を日本の先生{に}教えていただきましたが、初心者では相手を倒せることがとても難しい{もの}です。柔道を体験して、私みたいな初心者でも相手を簡単に投げ倒せることに驚きました。とても実用な護身術だと思っています。もしチャンスがあれば、もっと学びたいです。

4.9 受講生（9）の場合

国籍中国

4.9.1 当初の柔道に関する印象と理解

「体力勝負の激しいスポーツ」で「体力がないものがやるのは無理」^(注14)

4.9.2 実技体験学習後の柔道に関する印象と理解

授業中{斎藤}先生が今度柔道を体験します、とおっしゃった時「私{に}できるか」と疑問を持ちました。いよいよ体験の日が来ました。初めて胸が{とても}ワクワクしました。今までテレビの番組で柔道を見ただけですが、実際みると多少違っていました。柔道着を着ているみなさんも普段よりもっとかっこよく見えました。加藤先生の講義を聞きながら私もできるという自信が出てきました。講義の中で加藤先生は何度も「守る」ということについておっしゃいましたが、確かに柔道は（中略）「守る」べきのものを守る現代のスポーツの一つであると感じました。又、相手を尊重しながら競争するのが柔道の優れた面だと思いました。始まる前にちゃんと規則を守りながら相手と礼をするのが印象に深く残しました。先生の教えてくれた技で相手を投げたり相手から投げられたりしながら本当の選手になったような気がしてすごく楽しかったです。今までスポーツをやってそんなに楽しかったことはありません。その日は本当に楽しかったです。柔道に興味を持つようになりました。今からやって遅くないかと迷いますが、機会があればもう一度体験してみたいです。今度、柔道の体験を通じて感想がたくさんあります。いろんな工夫をしながら初心者の私{たちに}分かりやすく教えてくれた加藤先生ありがとうございます。又、この機会を作ってくれた斎藤先生あり

がとうございます。今後もこのような機会があったら嬉しいと思っています。機会があれば日本の文化と習慣に関わることについてもっと体験したいです。

5 実技体験学習の教育効果

5.1 当初の柔道に関する印象・理解の傾向

加藤（前掲論文）によれば、受講前の柔道に関する印象・理解のパターンは、次のように分類された。

- a-1 「体力勝負の激しいスポーツ」(3)
- a-2 「体力勝負の激しいスポーツ」で「体力がないものがやるのは無理」(1)
(4) (9)
- b-1 「乱暴で危険なスポーツ」で「必ず犠牲者（けが人）ができる」(2)
- b-2 「乱暴で危険なスポーツ」で「男性がやる」(5)
- c 「格闘なのに礼を重視するという点が不可解」(6)
- d 「代表的日本文化の一つ」(7)
- e 「特に印象無し」(8)

5.2 実技体験学習後の印象・理解の傾向

今回の、実技体験学習後の印象・理解のパターンを分類すると、次のようになる。

- α 「単なる体力勝負のスポーツではなく、『崩し・つくり・掛け』によって、相手を合理的に投げることができる」(1) (2) (3) (6) (8)
- β 「転倒などの事故による怪我を防ぐ、または護身術として役立つ」(1)
(2) (3) (8)
- γ -1 「礼法の重要性を認識した」(4) (9)
- γ -2 「投げ技における取りの作法<引き手を離さない>を認識した」(4)
- δ 「礼法と柔道に取り組む真摯な姿勢に日本伝統文化の特質をみた」(7)
- ε -1 「柔道衣が思ったよりも重いと実感した」(4)
-2 「柔道衣姿がみなかっこいい」(9)
-3 「恐怖感が消えた」「投げたり投げられたりが楽しかった」(5) (9)
-4 「受身・技の実演による技のすばらしさに感激した」(5)
- ζ 「強い精神力を養うことができる」(3)
- η 「テキストによる勉強だけではない、体験学習の効果を実感した」

(3) (4)

α は精力善用の精神の理解、 β は精力善用の社会的応用に対する理解、 γ は自己共栄の精神の理解、 δ は日本文化の特質としての「修行」の理解、 ε は肌で感じた柔道に関するイメージの形成、 ζ は柔道の修行をとおして得られる効用的理解といえる。

当初の柔道に関する印象・理解の傾向と比較すると、 α 、 β は各 a、b という誤解を払拭し、 γ は c の疑問に正解を与え、 δ は d の理解を大きく深め、 ε は柔道に対するリアルなイメージを新たに形成する効果の現れといえよう。

ζ は、実技体験学習を通して得られた体験と、加藤ら有段者の実演との比較から、推量られる柔道修行の効用のイメージといえよう。

η は本柔道体験学習を通して得られた実技体験学習の重要性を、他の文化理解にも応用しようという発展的姿勢といえる。「自分と同等かより重い人間を、『崩し・つくり・掛け』によって、いともたやすく投げることができた」瞬間、誰よりも投げた本人が驚いていたのが印象的であった^(注15)。この「神秘的とも思える実体験を、科学的・合理的に解説する」柔道の実技体験学習は、柔道文化の理解のみならず、物事の本質を見極める能力の育成にとって、大きなきっかけになるものと思われる。

以上のように、柔道実技体験学習は、柔道文化理解において極めて効果的だっただけでなく、体験学習自体の重要性の認識を深め、他の文化理解にも応用しようという発展的姿勢のきっかけとなっている点で、満足できる成果が得られたと判断できる。



【写真】全参加メンバー：受講留学生の皆さん^(注16)と、アシスタントの松平氏（前列左から三人目）、本学留学生センター河先先生（前列左から二人目）、筆者加藤（前列左から四人目）、筆者斎藤（後列左端）

6 おわりに

今回は、柔道実技体験学習について、その指導法と教育効果について論じた。既に加藤（2005）で明らかにした教室での柔道文化講義との教育効果を含めたに総合的分析については、別稿に譲ることとする。

また、今回の留学生教育としての柔道文化講義と柔道実技体験学習は、受講留学生からも好評を得、翌年の2005年5月（第2回）、翌々年の2006年5月（第3回）には、フェリス女学院大学留学生に加えて、本学留学生センター講師河先俊子先生が非常勤講師を務めるアメリカカナダ大学連合の大学院生も参加し、湘南宮本塾の宮本隆八段をはじめとする全指導者、一般の部・少年の部の塾生、湘南宮本塾父母会（桐山哲郎会長）の全面的ご協力のもと、少年の部塾生との文化交流会も含めて、形を変えながら既に第3回まで実施され、さらに充実した教育効果が得られている。第2回、第3回の報告についても、別稿で紹介する予定である。

【謝辞】

今回アシスタントを御担当くださった松平聖輝氏に感謝申し上げます。今まで3回にわたる留学生への柔道体験学習に対し、有益なご教示と全面的ご協力を頂いている、湘南宮本塾の宮本隆先生をはじめとする指導者の皆さん、塾生の皆さん、父母会の皆さんに感謝申し上げます。また、留学生教育の専門家の立場から有益なご教示ください、さらに毎年学生引率を御担当くださっている河先俊子先生に感謝申し上げます。本学音楽学部器楽学科森友紀さんには、ビデオ記録を御担当いただきました。感謝申し上げます。

注

1. 湘南宮本塾師範宮本隆八段は、広い柔道文化教育の視野から、留学生を対象とする柔道体験学習の推進をお奨めください、貴重なご教導と共に、本柔道体験学習の場として湘南宮本塾道場をご提供くださいました。
また、湘南宮本塾筆頭師範代宮本隆弘六段には柔道ルールの専門家及び本学柔道部監督の視点から、また湘南宮本塾師範代松野真之五段には米国における柔道指導のご経験から、さらに渕野辺高校柔道部監督飯田敦徳先生には、高校教育の現場を踏まえた多文化共生教育の視点から、大変貴重なご教示を賜った。
2. 受講生は全員優秀な留学生であるが、柔道に関する情報量・体験の有無などを考慮すると、現段階ではこの誤解は致し方ないものと思われる。
3. 本稿は、柔道実技体験学習指導及び該当部分の執筆が加藤、分析部分の執筆は斎藤が主に担当したが、常に意見交換を行い、互いに合意に至った内容となっている。
4. 松平氏は、柔道修行の開始時期こそ大学からであり遅めではあるものの、卒業後湘南宮本塾に入門し、さらに実力を養成され、ここ数年数々の地域大会で優勝・入賞を果たし、2006年の第3回日本マスター柔道大会M1(30才台前半) - 73kg級では、元全日本強化選手で講道館杯全日本体重別選手権大会第3位の実績を持つ実力者、漆畠選手を敗っての価値ある金メダルを獲得しておられる。氏は、まさに、生涯教育としての柔道実践で注目に値する成果を挙げておられる柔道家であるといえよう。本実技体験学習に際しては、本学留学生教育のためにと、職場で休暇を取り、実技アシスタントを務めてくださいました。誠に感謝の念に耐えない。
5. 河先先生は、当日の道場への引率もご担当くださいました。実技体験学習においても留学生に溶け込みながら、授業の雰囲気作りに一役買ってくださいました。
6. ~ 14. 本稿1でも引用した加藤(前掲論文)4の分類による。
15. この神秘的ともいえる体験と感動は、柔道に親しんでいる人間なら(筆者らも含めて)必ず経験していることである。
16. イスラム文化圏の女性が宗教上の習慣で身に付けているジルバップについては、現行の柔道ルールには抵触するものの、今回の体験学習においては、湘南宮本塾の諸先生がたの意見交換を通して、本体験学習の趣旨に鑑み不問とした。この意見交換は、多文化理解の上で、大変勉強になった。この問題は今後さらに認識を深めてゆきたい点である。

〔文献〕

- 加藤孝幸 2005 「『日本事情』としての柔道文化講義と教育効果」『フェリス女学院大学文学部紀要』第40号
斎藤孝滋 2004 「多文化共生日本文化教育者としての嘉納治五郎－著作文章を資料として－」『フェリス女学院大学日本語教育学論究』創刊号

(かとう・たかゆき フェリス女学院大学ゲストスピーカー、湘南宮本塾師範代、講道館五段)
(さいとう・こうじ フェリス女学院大学教授、湘南宮本塾指導員、講道館参段)